

第 1 回「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」議事要旨

日 時：令和 6 年 6 月 27 日（木）14 時～16 時

場 所：エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館） 第 4 会議室

議 事

（１）趣旨等の説明

- ・ 配付資料をもとに説明。

（２）座長・副座長の選出について

- ・ 座長：中尾委員（大阪体育大学スポーツ科学部 特任教授）
- ・ 副座長：坂委員（大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会 弁護士）

（３）検討事項及び検討スケジュールについて

- ・ 資料 1 に沿って説明、原案のとおり承認。

（４）取組みの進捗状況及びこれまでの施策の効果に関することについて

- ・ 資料 3、資料 4 に沿って説明。

《意見》

（委員）

- ・ 説明のあった取組みの方向性について異議なし。
- ・ 地域クラブ活動の実施にあたり、外部への委託では財源が必要。国の委託費はある一方で、府の単費は無いのか。財源の面では難しいとは思いますが、府の単費で何か事業の促進はできないか。
- ・ 部活動には多くの種目等があることから、一遍に移行させるというのは難しいと考える。地域クラブ活動を学校施設にて実施する場合、部活動と地域クラブ活動が当面混在することから、施設面の工夫も必要になってくる。また、教員以外の指導者による地域移行は財源面で課題がある。
- ・ 財源の面で、ほぼ無料で行われている部活動を地域移行するうえでお金がかかってくる状況がある。既存の地域にあるスポーツクラブは月謝を徴収してクラブ生を集めて運営している。そういったところと地域移行をタイアップさせるのは一見矛盾しているように思える。現在は委託費で賄えているところがあるが、既存のスポーツクラブはビジネスとしてやっている部分があると思う。今後は予算が無くなったらできなくなるのではないかと。今後、月謝制にするしかなくなるのではないかと。
- ・ 今の部活動という形を基本的には残しつつ、休日の指導者を確保しながら部活動の延長として考えていくのか、それとも部活動をなくして地域へ移行・吸収させていくのかで進め方は本質的に大きく変わる。
- ・ 門真市の吹奏楽部の事例は、各中学校から生徒を集めて、市吹奏楽団や関西フィルハーモニ

一の方から指導を受ける取組みであり、専門的なスキルを持つ方、様々な楽器がある中でプロの方から教えてもらうことができるのは子どもにとってもいいと思う。今は国の委託事業を含めた予算により市吹奏楽団や関西フィルハーモニーの指導者にお金を払うことができる前提がある。NPO法人トイボックスがルミエールホールの指定管理をされているとのことだが、お金の動きはどうなっているのか知りたい。

- ・ 大東市の事務局体制の構築についてはどこからスタッフを引っ張るのか、そういう見通しが立っているのか、今はどうしているのか知りたい。
- ・ 総括コーディネーターの配置とともに巡回スタッフも重要であり、その人材確保も必要であろう。
- ・ 吹奏楽部でいうと、楽器は高く、様々な種類の楽器も必要となる。地域クラブ活動において使える楽器が限定的となれば充実した活動にはなりえない。地域クラブ活動で用意するとなると、個人負担が莫大になると思う。事業を先へ進めるにつれて財源面はしんどくなるのではないか。
- ・ そもそも学校と地域は別だという発想であったと思う。地域クラブ活動において本当に専門的な知識等を持つ方を確保できなければ単なる絵に描いた餅になる。しかし人材を確保するにはお金がかかるとなると尚更そうで、学校部活動と地域に既にあるクラブ等はそもそも前提が違う。
- ・ 他の委員からもあったように、お金がかかるクラブであれば、これまでも学校ではなく外でやっている子どもたちはたくさんいた。それは自分がやりたいから選んでやらせてもらっている。これからは学校教育の一環として実施していた部活動が切り離されて、そちらへ移行させていくとなると大変なことではないかと感じており、その落としどころが見えていない状況。
- ・ 今後考えておられるように進めばいいが、100%できなければ意味がなく疑問が残る。また、地域移行できたものと、できずに学校部活動で引き続き教員が担うものの両方が存在すれば、結局教員の働き方改革にもつながらない。
- ・ 国は用意ドンで一斉に進むと思っていたのであろうが、全国的に見ても全て実施できるかというところではなく、移行により生じる経費を保護者へ求めて教員の働き方改革をさせるというのであれば、単に切り分けだけしてあとは終わりということになり、教育現場で言えるようなことではないと感じる。
- ・ 理想的な形で府内全市町村一斉にというのも現実的に難しい。
- ・ 地域クラブ活動において学校の楽器を使うとしたとしても修繕代等は今後どこが負担し捻出するのか。切り離した活動なのであれば学校予算で対応できるものではない。

(事務局)

- ・ 地域移行実証事業における財源は、現在委託費で賄っている。地域連携としての部活動指導員配置支援における財源は、府においても補助している。
- ・ 府単独の補助事業は現状存在しないが、府方針にて示しているとおり、「府においては、市町村に対し国の休日の部活動の段階的な地域移行等に関する実践・実証事業等を活用した支援を行うとともに、取組みの進捗状況を把握し、成果の普及を図り、必要な指導助言、支

援を行う」としており、休日の段階的な部活動の地域移行等を行ううえで、府として各市町村への支援に取り組んでいる。

- ・ 財源については、ことある毎に国へ要望しているところではある。しかしながら、国の財源がずっと続くものとは限らないであろうことやどのような形となるかは不明であることから、実証事業における収支構造の検証は必ず取り組むこととなっている。そういった中で受益者負担が生じる場合が多くなるとは考えるが、その他の財源確保策としてクラウドファンディングや企業からの支援等を受けられるよう取組みを進めているところがあり、これらの事例を共有・発信していきたい。専門的な人材確保においてもこの後方策のご説明をさせていただく。
- ・ 門真市の吹奏楽部における取組みは、財源を組んで委託先のトイボックスに委託料を支払っている状況。門真市からは、吹奏楽部がなくなった学校の楽器を使わせてもらっていると伺っている。今後、楽器の新調、修繕に必要な財源面は未だ課題として残っている。楽器の保管については、トイボックスのご厚意でルミエールホールの場所を借りている。
- ・ 大東市の事務局体制については、昨年度は担当指導主事と総括コーディネーターで全て対応していたが、移行させる種目数等を増やしていくにあたり、総括業務や学校との連絡・調整等は引き続き担いつつ、現在の活動の円滑な運営に係る業務は民間事業者に委託する形をとっている。

(5) 新たな施策に関することについて

- ・ 資料4に沿って説明。

《意見》

(委員)

- ・ 良い仕組みであると思う。気軽に登録ができることから、登録を希望する指導者の経歴詐称や指導歴の点検が行える仕組みは整えてほしいと思う。動画コンテンツをきちんと活用しているかどうかの点検も行い、指導者の質の向上に努めてほしい。
- ・ 基本的な部分で伺いたいのだが、登録した指導者の評価、監督は誰が行うのか。そもそも休日の地域クラブ活動は誰が委託するのか。
- ・ 地域クラブ活動であれば、監督はその運営団体等になる。
- ・ 市町村が責任を持って地域移行の受け皿を作っていないといけない。そういう点で今回の人材バンクはその助けになると思う。
- ・ また、子どもにとってどんな仕組みがいいのか考えていけないといけない。地域移行によって、普段の部活動にはない、より充実したものになる。
- ・ 将来的に今ある部活動とどういう仕切りで地域移行を行っていくかも課題である。将来、部活動をなくして地域移行へ持っていく想定でやっていくのか考える必要がある。
- ・ 吹奏楽部の楽器調達等、財源不足の問題は最終的に地域クラブが会費を取って行っていかなざるをえなくなる、これも大きな課題ではあると思う。
- ・ 学校の意識改革、協力も課題になってくる。部活動が担っていたものを学校から地域クラブへと移していくという認識を持つことが大事。

- ・ 地理的な課題を持つ子どもたちへの対処も気を配っていかないといけない。
- ・ 指導希望者には誓約書等のフィルター、規則を設ける必要があると思う。万が一、事件・事故が起きた際のフローを準備する必要もあると考える。

(事務局)

- ・ 登録作業やマッチングまでの流れをオンライン化させるのが今回の新たな人材バンクの構想の一つである。オンライン化に限らず、部活動指導員の任用・評価・監督等に関してはバンクの外で学校の管理者が、地域クラブ活動のそれは当該団体の代表者が行うものとなる。

その他

- 部活動大阪モデルについて
 - ・ 事務局より参考資料 5 をもとに紹介。
- 次回について
 - ・ 9 月末から 10 月初旬を予定。